

Yûsui

第141号 令和8年5月7日発行



NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

NO.141

2026.5.7

西原村議会だより【ゆうすい】

山西小学校の

お兄さんやお姉さんとの
楽しい歓迎遠足!!



★ CONTENTS ★

《6月定例会》

- ◆ 令和8年度一般会計・特別会計補正予算可決成立P2
- ◆ 熊本地震から10年新たなスタートを!! ...P3
- ◆ 令和8年度一般会計・特別会計・事業会計予算

- 質疑応答P4~P5
- ◆ 令和7年度一般会計補正予算
質疑応答・賛否表P6~P7
- ◆ 一般質問P8~P13
- ◆ 議会報告／研修報告P14~P15

- ◆ 議会基本条例P16
- ◆ 陳情書／柱議員表彰P17
- ◆ 復興祭P18
- ◆ よっていきなっせP19
- ◆ 地域おこし協力隊P16

令和8年度当初予算可決成立!!

令和8年2月末人口7,142人、昨年は94人増加、今年はどれくらい増えるか。

個人・法人・固定資産税で、8,651万円の増収見込み

不足分は財政調整基金2億7,279万円を繰入れ(残額は23億8,732万円)

本年度も実施、サツマイモ基腐病対策に助成

令和8年度

西原村一般会計当初予算

一般会計60億1,130万円

令和8年度各特別会計・公営企業会計

総額86億8,325万円

《特別会計》

項目	特別会計予算額	増減
国民健康保険	8億6,513万円	4,413万円 減
介護保険	7億2,900万円	256万円 増
後期高齢者医療	2億5,176万円	3,659万円 減
工業団地造成事業	6億7,207万円	2億1,705万円 減
住宅用地造成事業	134万円	1万円 減

《公営企業会計》

項目	事業会計予算額
中央簡易水道事業	1億2,771万円
工業用水道事業	2,494万円

※金額については、四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

3月定例会が5日～13日の9日間開催。
2月にあった衆議院選挙や物価高対策と火入れに対する条例の改正の改正の専決処分2件、西原村附属機関の設置や職員の待遇改善等条例の改正12件、令和7年度補正予算7件、令和8年度当初予算8件、指定管理者の指定が5件、工事請負変更契約の締結等5件、副村長の選任同意1件を審議し全て可決した。一般質問は6名が行い、それぞれの方向から村政を質した。

熊本地震から10年 新たなスタートを!!

住民の安心・安全対策
市消防局への委託料

1億6,243万円



議場の映像設備更新

アナログから
デジタルに

2,225万円



どんどん使って下さい
福祉タクシーの利用増を

550万円

- ◆高齢者
- ◆障がい者
- ◆妊産婦など



小・中学校の給食費
完全無償化へ

3,908万円



道路改良工事費に
滝・小野線第2期工事
辺地債を活用

3億100万円



皆さんの心と体の健康推進へ
総合体育館運営を
専門家へ委託

2,922万円



高校通学定期券補助の
対象路線の拡大で通学費の
負担軽減

160万円

※P5に詳細を掲載!!



役場内に
『総合窓口案内所』
を設置し来庁者へ
丁寧な対応を



議会事務局へお越しの皆さまへ
2階中通路入口(教育委員会前)インターホンを設置しています。
ご利用の際は、インターホンを押してお待ちください。



質疑応答

《議案第20号》

令和8年度一般会計予算

【問】外国人税の滞納者に対する対応はどうなっているか。

【総務課長】日本を出国された場合は非常に難しい。今の法令において最良の方法を模索している。

【問】西原村総合運動公園交通結節点整備検討業務委託料1,103万円の内容は。

【総合政策課長】西原村総合運動公園を村の交通結節点と位置づけ、利用に向けた基本計画を策定する予算。



起点となる運動公園

【問】ふるさと納税の返礼品に100%西原産米を用意したかどうか。

【総合政策課長】積極的に検討していく。5kg詰め、10kg詰めが必要として多い。

【問】民生委員の報酬を増やしてくれとの意見があるが。

【総務課長】他町村等の状況を踏まえ、今後精査を始めたい。

【問】村内公共交通機関運転手二種免許取得費用補助金と定住促進支援補助金の内容は。

【総合政策課長】村内の交通事業所に、二種免許を取得するために採用された人に対する補助金である。もう一方は、村外から村内の公共交通の運転手として採用され、村内に定住された方に対する補助金である。

【問】定住促進事業補助金は河原校区限定であるが、山西校区の過疎地域にも広げられないか。

【村長】全域は難しいが、高齢化率等を勘案し地域を増やしていきたい。

【問】戦没者慰霊碑の管理を委託するなど予算をあげてもらえないか。

【村長】戦没者の孫世代の遺族会を作ろうとの話がある。その代表が決まり次第取り組みたい。



庁舎前にある戦没者慰霊碑

【問】西原村福祉タクシー料金助成事業の利用率は41.4%と低い、有効利用の検討をしてはどうか。

【村長】タクシー運転手の確保と同時に住民ニーズにこたえるよう検討する。

【問】一般廃棄物収集運搬業務委託料が前年度より867万円高くなっている理由は。

【保健衛生課長】物価上昇や最低賃金の上昇により高くなった。今回は、近隣自治体の算出方法を参考にした。

【問】飼料高騰緊急支援補助金450万円の内容は。

【産業課長】飼料高騰対策として養畜農家の経営安定のため、自給飼料に対して補助を行う。

【問】畜産衛生補助金の内容は。

【産業課長】放牧牛のダニ駆除剤及び家畜のワクチンの補助。



ワクチン対象牛

【問】インターネット販売促進事務手数料が今回の予算に計上されていないが。

【総合政策課長】今年度は村として違う形で行う。産業課の農産物PR事業などを活用していきたい。

【問】博多バスターミナルのデジタルサイネージの広告料の内容は。

【商工観光課長】博多バスターミナルにある7か所のモニターに、西原村の観光地やシルクスイートの写真を1年間掲載する契約である。

高校生の「バス通学定期券補助」のお知らせ(制度拡充)

<主な拡充内容>

①村内バス路線起点以外の公共交通機関を拡充

(改正前対象路線)

- たかもり号
- 大津・木山間路線バス



(改正後対象路線)

- 改正前の路線に加え、その他高等学校までの通学定期路線を追加
- 例) ○空港リムジンバス
○JR線、南阿蘇鉄道、熊本電鉄等
○熊本市電
○その他路線バス(都市バス等)

②対象路線の追加による補助率及び上限額の変更

(改正前)

- 対象路線の定期券購入費用の3割
- 月額上限：5,000円



(改正後)

- 発着点が村内バス停の公共交通での通学の場合
対象路線の定期券購入費用の30%
- 発着点が村外からの公共交通での通学の場合
対象路線の定期券購入費用の15%
- 月額上限：6,000円

○補助率30%の適用の例



○補助率15%の適用の例



※申請方法や詳細については、左記までお問い合わせください。
西原村役場／総合政策課
《電話番号》096-279-3112

【問】役場の職員数が、前年度より27名増えている。要因は何か。
【総務課長】特に人員不足している課で保育園や教育委員会に会計年度任用職員を多く配置している。
【問】外国人専用の窓口を作られるのか。
【村長】翻訳機の設置と併せて、外国人の方は別席で対応する予定。

【問】両小学校と中学校の電気改修(LED化)工事について、メンテナンスも考えての業者選定を行うってはどうか。
【教育課長】村内の電気事業者からの見積もりを根拠として予算計上している。メンテナンス体制の重要性を踏まえ、地元の実業者等による工事を前提に計画を進める。
【問】西原村復興音楽祭はどのような内容か。
【教育課長】令和8年秋の開催予定、小中学生の合唱に加え高校の吹奏楽部や自衛隊などの音

楽隊を招いての演奏を計画している。またのぎく祭りとの共同開催も視野に調整を進めている。

【問】河原第一団地の修理対応、小森団地の空室対応、及び団地の野良猫対策は。
【村長】河原第一団地については、住民が退去されるその都度点検、改修を行う。

小森団地については、

大学生に住んでも考えればと考えている。野良猫対策は、

一部住民に対して餌をやらないよう強くお願いをしていく。



河原第一団地

《議案第22号》

令和8年度 西原村

介護保険特別会計予算

【問】認知症地域支援推進員等設置促進事業委託料の内容は。
【保健衛生課長】2名の認知症地域支援推進員の設置を社会福祉協議会に委託している。

《議案第25号》

令和8年度 西原村

住宅用地造成事業特別予算

【問】以前、新しく住宅用地を作る目的で概要設計された案件があったが今後の予定は。
【村長】土地を提供して良いという場所があれば、小さいながらも進めていきたい。

《議案第26号》

令和8年度 西原村

中央簡易水道事業会計予算

【問】簡易水道と小森水道の統合における今後のスケジュール等は。
【水道課長】令和9年度に配水池を整備する。その後、令和12年度に村営水道と小森水道の新たな配水池を結合し、区域変更を行う。加入金については令和9年4月までに徴収したい。



現小森簡易水道組合の受水槽

令和7年度
西原村一般会計補正予算

歳入歳出予算1,210万円を追加
予算総額65億6,599万円

《主な補正》

- ◆基金繰入金の減額……………1億7,920万円
- ◆ふるさと納税寄付金の減額……………5,880万円
- ◆村税の増額……………1億4,526万円
- ◆地方交付税の増額……………1億473万円
- ◆地籍調査事業の増額……………3,505万円
- ◆道路新設改良事業等の増額……………7,208万円

《*専決処分》

- ◆2月の衆議院選挙費……………629万円
- ◆物価高応援子育て支援……………2,683万円

*専決処分とは、議会が議決・決定すべき事柄を、緊急時や災害時に限って村長が議会に代わって意思決定する制度です。

各特別会計・事業会計補正予算			
項目	総額	増減	主な内訳
国民健康保険	8億8,165万円	6,036万円減	保険給付費・県支出金の減
介護保険	10億139万円	1,626万円増	介護サービス費・予備費の増
後期高齢者医療	2億3,457万円	441万円増	広域連合納付金・予備費の増
工業団地造成事業	6億3,499万円	2億6,328万円減	土地売払収入・予備費の減

公営企業会計補正予算				
項目		総額	増減	主な内訳
中央簡易水道事業 (収益的収支)	収入	1億2,151万円	286万円増	使用料収入の増
	支出	1億2,682万円	1,281万円減	委託料の減
工業用水道事業 (資本的収支)	収入	2,854万円	363万円増	消費税還付金の増
	支出	6,627万円	1,954万円減	工事費の減

※金額については、四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

質疑応答

《議案第11号》

小中学校給食費無償化基金

【問】物価が上がる中でも、給食の内容や質は維持できるのか。また村の負担はどのくらいか。

【教育課長】小学校については、国県の補助（1人あたり月5,200円）で不足する分を村が補填し、給食の質を落とさないよう対応する。中学校については、国県補助の対象外ではあるが、村独自の施策として全額を補助し、無償化とする。よって中学校を含む無償化に伴う村の負担額は、1食あたり小学校50円、中学校340円で、年間約1,800万円を見込んでいます。

《議案第13号》

補正予算

◆生活支援

【問】LPGガス料金の支援は、誰が対象でいくら支給されるのか。

【総合政策課長】1世帯あたり3,000円を支給（1～3月分）。国・県補助を活用し、7月以降に交付予定。

◆復興・PR

【問】復興10年の広告やPR動

画はどのように活用されるのか。

【商工観光課長】新聞や空港で感謝を発信。動画は復興記録と村PRとして制作し、震災ミュージアムでも活用予定。

◆交通（コミュニティバス）

【問】コミュニティバスの利用状況と今後の改善は。

【総合政策課長】利用者は1日平均約2・4人で空港利用が中心。
【村長】今後は路線や時間帯を見直し近隣自治体との連携により利便性向上を図る。



コミュニティバス

◆道路整備

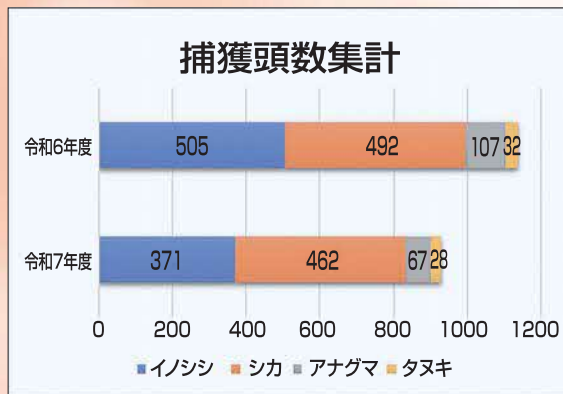
【問】この時期に工事予算を計上した理由は。

【建設課長】工事の発注時期を分散し、業者の負担軽減と工事品質の向上を図るため。

◆農業（鳥獣対策）

【問】有害鳥獣対策の補助金が減額となった理由は。

【産業課長】捕獲数が前年の1,136頭から928頭に減少したため。



◆通学支援

【問】高校通学定期券補助の利用状況は。

【総合政策課長】利用者は15名（往復・片道含む）。

◆地籍調査

【問】地籍調査は今後どれくらいの期間がかかるのか。

【税務課長】地震による座標のズレ検証により長期化しており、完了まで30～40年程度かかる見込み。

議案審議の賛否一覧表

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 ※西口議長は、議事進行を行うため賛否表明をしません。賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

議題	項目	西口義允	桂悦朗	山下一義	中西義信	坂本隆文	堀田直孝	尾崎幸穂	松浦哲也	加藤博敏	山下圭介	議決結果
議題第17号	令和7年度西原村工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議題第24号	令和8年度西原村工業団地造成事業特別会計予算	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議題第36号	工事請負変更契約の締結(鳥子地区新工業団地1工区)	—	●	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

Questions

山下 圭介 議員

一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

人口増加期における村政運営と将来像は

村 長／村民の声を基に持続的な発展へ向け施策を進めていく。

給食完全無償化と質の向上に向けて

村 長／小中学校で給食費完全無償化を進める。

将来を見据えた金融教育推進

教育 長／金融機関や地域と連携し、実践的な学びを行い判断力と選択力を育てる。

変わる西原村これからの

舵取りと村長の決意は

【山下】本村の人口増加やTSMC進出など、大きな変化の中で今後の村政運営と村長の考えは。

【村長】本村の人口増加率は県内トップクラスであり、今後も発展の可能性は高い。村民の声を基に施策を進めていく。1期目は

子育て支援や基盤整備を進めたが、人口増に伴う多様なニーズへの対応がこれからの課題である。

次世代につながる村づくりに取り組み、次期村長選への出馬を表明する。

給食費完全無償化と

食育と農業を

つなぐ取組は

【山下】給食費無償化の現状と今後の計画、さらにオーガニック給食の可能性は。

【村長】小学校は国・県補助に村負担を加え完全無償化、中学校も村独自で無償化する。

【教育長】地産地消を

基本とした食育を推進

している。オーガニック給食はコストや安定供給、安全管理に課題があるが、環境や食への理解を深める効果が期待されるため、段階的な導入を検討する。

金融教育について

学校と地域の

連携強化

【山下】金融教育の現状と今後の取組、地域連携の可能性は。

【教育長】中学校家庭科や小学校の出前講座で基礎的な教育を行っている。今後は知識だけでなく判断力を育てる教育を重視する。外部講師や教材の活用、金融機関や地域との連携により、実践的な学びを充実させていく。

令和8年2月の節分の給食（中学校）



Jasmの第一工場



General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

松浦 哲也議員

一般質問

さつまいもを 日本全国にPRを！

【松浦】村の主要作物のさつまいも(甘藷)が「日本さつまいもサミット」において、シルクスアイト部門で3年連続日本一、紅はるか部門でも日本一となりダブル受賞となった。このこ



さつまいも・オブ・ザ・イヤー2部門においてダブル受賞

とを絶好のチャンスと捉え、村長自らがトップセールスで、日本全国にPRしたらどうか。

【村長】日本一を受賞されたお二方の栄誉に対してお祝いを申し上げたい。生産者の皆様の頑張りで、西原村のさつまいもは全国市場でも有名になりつつある。

トップセールスについては、大都市圏で開催されるイベント等の機会に積極的に取り組み、全国に西原村のさつまいもをPRしたい。

【松浦】村も絶好のチャンスと捉え、ポスターや看板作成、法被も作りイベントに参加され、1,698万の補助事業も申請されている。西原村のさつまいもの価格の底上げ、農家の所得向上に繋げて、全国から「さつまいもなら西原村」と言われるようにして頂きたい。

【村長】村の基幹産業なので、全力投球で価格の高騰や、若い世代が取り組みなくなる様な特産品にしていきたい。

村営水道統合後の 年度別事業計画 と予算は？

道事業の経営基盤の強化と安定供給に努めたい。

【松浦】水道事業は5ヶ年計画で実質3割負担のようだが、今後の水道料金値上げの可能性はないか。給水人口も現在4,500人程から6,000人ぐらいに増える。統合後は簡易水道から上水道となるが、給水区域内への安定供給に努めて頂きたい。

【村長】小森水道と谷水道の経営統合は、①令和9年4月を予定。②令和8年度に用地購入費等、令和9年度に小森地区に新たに配水池を整備し、令和12年度までに施設整備費約7億4千万円程計上したい。③それぞれの地域で管理されている水道組合が11組合以上残っているが、水



水道課資料

西原村のさつまいもを日本全国にPRを！

村長／さつまいものブランド化を含め、全国にPRしたい。

今後の村営水道の方向性は

村長／小森水道と谷水道を村営水道に統合し、安定供給を図る。



Questions

尾崎 幸穂 議員

一般質問

小中学校プールの集約化や 村営プールの可能性は

教育長／多額の費用が見込まれる、慎重な検討が必要

小中学校プールの 今後の在り方

委託を検討したが、移動時間や受け入れ体制の問題から対応が難しく導入を見送った。

【尾崎】村内各学校にあるプールは老朽化が進み、熊本地震の影響もあると聞く。現在のプールの状況と維持管理、指導体制や天候の影響など教育環境の課題は。また、民間プールへの委託は検討されたのか。

【尾崎】民間委託が難しい中、プールの集約化や村営プール整備の可能性は。その際の建設費や維持管理費などの財政面への課題は。

【教育長】学校規模適正化委員会で、今後の教育環境を見据えた議論の中でプールの在り方も課題となっている。3校とも耐用年数を超える状況にあり、いずれも著しく老朽化が進んでいる。近年の維持・修繕費は高額となっており、震災起因とみられる損傷もあり、今後、大規模な補修が生じる可能性もある。また、猛暑による授業の中止など環境面での課題も生じている。特に、安全管理体制については、複数名での監視体制を確保しており、最大限の配慮を行っている。民間

【教育長】3校それぞれの施設を維持し続けることは財政的に困難であり、3校のプールを中学校に集約した学校体育施設としての整備、また、国の補助金を最大限に活用できる防災拠点機能を備えた社会体育施設としての整備などを検討している。

いずれも多額の費用が見込まれ、他の事業との優先順位を整理し、検討委員会設置を含め慎重に議論を進めていく。

【尾崎】学校プールの問題は、単に水泳授業の問題だけではなく、教育施設全体の整備、そして村の財政にも関わってくる問題で

ある。村営プールを整備するとなれば建設費も大きくなり、その後の維持管理費も毎年必要。現在、体育館のエアコン設置事業も進んでおり、これから先、学校校舎の老朽化への対応も必要になる。今後、教育施設に係る費用は非常に大きくなるかどうか考えるか。

【村長】3校個別維持は非効率であり、集約化や社会体育施設としての整備は有効である。一方で建設費や維持費、また住民ニーズを十分に見極め、防災面での活用も含め、最適な手法を検討する。



山西小学校プールのひび割れ



中学校プール底の穴



中学校プール多数のひび割れ



General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

一般質問

坂本 隆文議員

役場敷地内
喫煙所の設置は

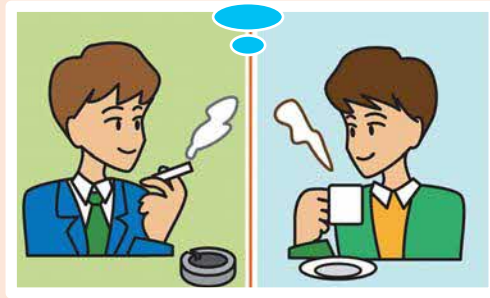


【坂本】庁舎改修に伴い喫煙所が遠方となり不便である。庁舎近くへの設置はできないか。
【村長】受動喫煙防止や安全性、動線等を考慮し現在の配置とした。現時点で庁舎近接地への新設予定はない。
【坂本】喫煙所が遠く不便との声がある。再検討を求める。
【村長】区長会からも要望があり、今後検討していく。

職員の休憩と
公平性について

【坂本】喫煙時間は実質的な休憩であり非喫煙者職員に対して不公平である。非喫煙者に対しても同等の休憩を配慮すべきではないか。
【村長】休憩は規程に基づき運用しており、喫煙もその範囲内で行うものである。各課長が公平性と業務の両立を図り管理している。

公平に休憩できる
環境づくり



【坂本】短時間の休憩は効率向上に有効である。柔軟な休憩取得を促すべきではないか。
【村長】休憩スペースを活用し、各課長の下で公平に休憩できる環境づくりに努める。

補助金・助成金は

【坂本】村単独の補助金制度の内容は。

【村長】住宅改修補助、福祉タクシー助成、買物支援、高齢者支援、子育て支援など多分野で実施している。利用状況を踏まえ適切に運用する。

【坂本】支援を必要とする子どもを送迎用車両や燃料費への支援拡充はできないか。

【村長】現行は障がい者本人運転の改造のみ対象であるが、家族送迎車両も対象に追加する方向で検討する。燃料費助成についても新たに検討し、支援充実を図る。

燃料費助成!!



《まとめ》

本村には、工場誘致をはじめ多くの課題と仕事がある。最も大切なのは、今この村で暮らす村民の生活を守ること。村民の声に真正面から向き合い、村民の暮らしに根ざした議会であることが私たちの役目だと考えている。

役場敷地内喫煙所の設置は

村 長／庁舎近接地への要望があり、今後検討していく。

職員の休憩と公平性について

村 長／各課長の下で公平に休憩できる環境づくりに努める。

西原村が独自に出している補助金・助成金は

村 長／多分野で実施しているが、さらに検討し、支援充実を図る。



Questions

一般質問

堀田 直孝議員

河原校区の活性化について各集落からの陳情、要望は

村 長／緊急性・公益性・費用対効果である。

災害備蓄米とふるさと納税返礼品について

村民の権利、情報開示請求。開示されない理由は？

村 長／個別の事案は、制度上詳細には答えられない。

河原校区の

活性化について

【堀田】河原校区は、高齢化に伴う人口減少により伸び悩んでいる。これを打開するために、各集落からの要望・陳情が上がってきた場合の採択要件は。

【村長】二つ目は、緊急性。村民の生命・財産に危険が及ぶ箇所は最優先で行う。

二つ目は、公益性。利益を受ける住民の数等公共性の高さを勘案。三つ目は、費用対効果。投じる費用に対して十分な効果が見込めるかである。



道路拡張が望まれる村道塩塚瓜生迫線



入会権の義務である原野の火入れ

【堀田】現在、河原校区にて、村有地売却の話が出ているが、入会権については、村としてどう考えているか。

【村長】入会権は地域住民の重要な権利であり、伝統的な地域の生活様式や文化に深く根付いているものと認識している。売却に伴う入会権放棄については、慎重に検討すべき事項であり、住民の声をしっかり受け止める必要がある。

災害備蓄米と

ふるさと納税

返礼品について

【堀田】総務費の「災害用備蓄米」がふるさと納税返礼品になった経緯は。

【村長】備蓄米の食糧保存契約期間中、災害時における物資供給に関する協定締結を行った。備蓄米として長期保存する必要がなくなり、他の用途を模索したが、米不足もあり有効活用したほうがよいと判断し返礼品に活用した。

【堀田】災害用備蓄米は、当初5年間備蓄と村長は説明されたが、業者との契約はたった3カ月間。これは仕組みまわっていたと思うが、住民の情報公開請求（契約に伴う書類・支払い関係書類）に対して書類がないと情報開示されなかった理由は何か。

【村長】開示請求については、条例に基づき適切に行っている。個別

の事案は制度上、詳細には答えられない。

【堀田】備蓄米の契約は、700万円以上の処分は議会の議決が必要ではないか。

【村長】9月議会で答弁したとおり、備蓄米については、売払いはないため、財産の取得又は処分に関する条例第3条には該当しないと判断している。



※西原村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

【堀田】私は地方自治法第96条第1項第5条に違反していると解釈しているので、この予算は無効と解する。

General

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

一般質問

桂 悦朗議員

ふるさと納税返礼品 「米」について

【桂】西原村の備蓄米を返礼品として提供したのは、地場産品基準①～④に該当しないため地場産品違反ではないか。

【村長】西原村の備蓄米は、④に該当する品であるため地場産品違反はしていない。

【桂】米の返礼品申し込みは何件あったか。また、備蓄米を精米袋詰めした製品の数量はどれだけあったのか。
【村長】*この件については、答弁なし。

【桂】ふるさと納税サイトに、西原村の米として、「くまさんの輝き」「阿蘇だわら」が掲載されているが、各々何トン備蓄されていたのか。

【村長】*この件については、答弁なし。
*意図的に回答しなかったのではなく、ご質問の趣旨を十分に把握できておらず答弁がもれていました。

【桂】令和7年度には、ふるさと納税サイトから米の返礼品が削除されている。どのような理由で誰の指示で削除したのか。
【村長】 事業者に対し多方面からの取材や問い合わせなどがあ

り対応等に苦慮されていたため、出品を取りやめたいと連絡があった。
村は、やむを得ないと判断し出品を取り下げた。

納税者の寄付 受付情報について

【桂】ふるさと納税サイトのレビューに、西原村のふるさと納税「米」を返礼品として受け取った方々から様々な評価を頂いている。

その中には、品質に対する評価が多数寄せられているが、事業者および製品の管理は誰がしているのか。

【村長】返礼品の農産物や様々な製品等の不良品、不評が多い製品に関しては、一旦停止し品質向上を目指すよう職員が指導している。

【桂】納税者の寄付受付情報の記録及び管理はできているか。

【村長】ポータルサイトを一元化した管理システムを導入している。ポータルサイトごとの寄付の申請から入金確認・返礼品の調達発送の管理、寄付金の受領書発行に至るまで、一連の事務手続き、寄付者の情報について記録管理をしている。

ふるさと納税のルール遵守を的確に実行するため、担当者を含めた担当課の職員が即時に管理・閲覧できる状態を整えている。

《地場産品基準》
総務省告示第179号5条

- ①当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
- ②当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- ③当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- ④返礼品等を提供する市町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市町村の区域内において生産されたものと混在したものが**流通構造上、混在することが避けられない場合に限り**であること。

西原村の備蓄米は地場産品基準①～④に該当しないのでは…
村長／西原村の備蓄米は、④に該当する品である。

納税者の寄付受付情報の記録及び管理はできているか
村長／一連の事務手続き、寄付者の情報について記録管理はしている。





連合議会報告&組合議会報告

第1回 熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会

《報告議員》尾崎 幸穂

令和8年2月6日 令和8年 第1回 熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会が
熊本県市町村自治会館にて開催された。

議第1号から第8号までの議案が上程、条例の改正3件、予算関係4件、
熊本県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画の策定について審議され
全議案可決承認された。

《項目》

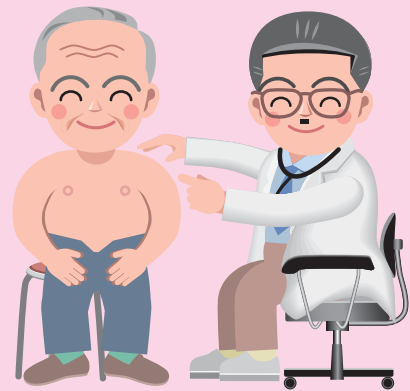
歳入歳出総額 前年対比

◆後期高齢者医療広域連合一般会計予算

3億7,974万円……………1,357万円増

◆後期高齢者医療特別会計予算

3,414億2,242万円……98億5,218万円増



益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会報告

《組合議員》堀田 直孝・加藤 博敏

令和8年第1回益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会定例会が
令和8年2月27日16時より益城・嘉島・西原環境衛生施設組合会議室において開催された。
議案は以下のとおりである。

【議案第1号】

令和7年度益城・嘉島・西原環境衛生施設組合一般会計補正予算
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ**96万円**追加し
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ**6億5,526万円**とする。

《主なもの》

歳入・利子および配当金**96万円** 歳出・積立金**96万円**

【議案第2号】

令和8年度益城・嘉島・西原環境衛生施設組合一般会計予算
歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ**6億982万円**と定める。

《主なもの昨年度比較》

歳入・分担金及び負担金**1,465万円減** 歳出・衛生費**1,570万円減**
繰入金**2,600万円減** 総務費 **286万円減**
繰越金**2,500万円増**

両議案とも全員賛成で可決された。



TRAINING REPORT & COMMITTEE REPORT

研修報告 & 委員会報告

議会広報研修報告

《参加議員》中西 義信・坂本 隆文・尾崎 幸穂・山下 圭介

令和8年2月19日～20日において町村議会広報クリニックに参加

朝日新聞の前田安正先生の講演で『AI時代の文章』でAIは①ネット上にある情報をつなぎあわせ②正しさより自然な日本語を優先、優しい・怒らない③誤りが混入するリスクが高い④揺らぎや温度がない。また、内面の思考・感情を共有できない。思考力を基にした読解力が必要で、高度化したAIのミスを見抜くのは困難で肝に銘ずるべきと指摘があった。各教室6町村程度が研修スタイルで、それぞれの広報誌のキャッチコピーの特徴と先生が編集された所の違い等内容が濃くて良かった。後、一般質問の本人の写真が斜め内側を向いている。これは勿体ない、本人の穏やかな写真は正面に限ると言われ、今回からそうする事に。



公共育成牧場跡地利用対策特別委員会報告

《参加議員》中西 義信・堀田 直孝・松浦 哲也・加藤 博敏・山下 圭介

令和8年3月24日役場小会議室において開催された。内容は以下のとおりである。

①これまでの経緯

一部を除き、ほとんどが県の所有施設であり、県から村が無償で借り受け、(株)駒城へ令和15年まで賃料1,056万円(年額)で貸し付けている。県と(株)駒城の契約は5年ごとの更新であり、令和6年10月に更新した際「無償貸し付けは今回が最後。今後は施設を村へ譲渡する。」との意向を受けた。

②建物解体の考え方

建物の老朽化にともない、解体費用について村の負担が生じないよう県や(株)駒城と協議した結果、3年程度で段階的に一部のものを除き解体することとなった。早くて令和8年秋以降の着工予定である。

③今後の見通し

引き続き使用する施設の維持や、畜舎の建て替えが出てくる場合がある。契約上、(株)駒城が撤退する場合、(株)駒城側で施設の解体を行うこととなっているため、村として経営状況等を注視していく必要がある。

④今後の主な検討課題

- ・ 解体施設の最終確定
- ・ 譲渡対象施設の整理
- ・ 詳細スケジュールの確定、周知
- ・ 所有権移転手続きの整理



西原村議会基本条例を制定

■議会基本条例とは

議会基本条例は、議会の果たすべき役割を明確にし、村民に信頼され開かれた議会とするため、「議会及び議員の活動原則」「村民と議会の関係」等、議会に関する基本的な事項を定めたもので、議会運営に関する最高規範の条例である。

■条例制定の目的

本条例制定の目的は、議会と議員の活動をより充実させ、議会運営を活発にするための基本的なルールを定めることで議会の透明性や説明責任を高め、村民の暮らしの向上や福祉の充実、公正で民主的な村政の発展を促すことを目的としている。

■西原村議会基本条例（抜粋）

（村民参加及び村民との連携）

第9条 議会は、会議に関する情報の公開を徹底して村民と共有するとともに、村民に対する説明責任を十分に果たすよう努める。

5 議会は、多数の村民が傍聴参加できるよう、土曜日、日曜日、夜間などに会議を開催するよう努力する。

6 議会は、全議員の出席の下、村民に対して議会報告を兼ねた意見交換を必要に応じて開催するものとする。

（議会モニター制度の設置）

第17条 議会は、村民参加と村民意見等の反映を図り、開かれた議会及び民主的な議会運営等を推進するため、議会モニターを設置する。

2 前項の議会モニター制度に関し必要な事項は、別に定める。

条例が例規集に掲載されるまで時間がかかるため、

当面は議会ホームページに掲載します。

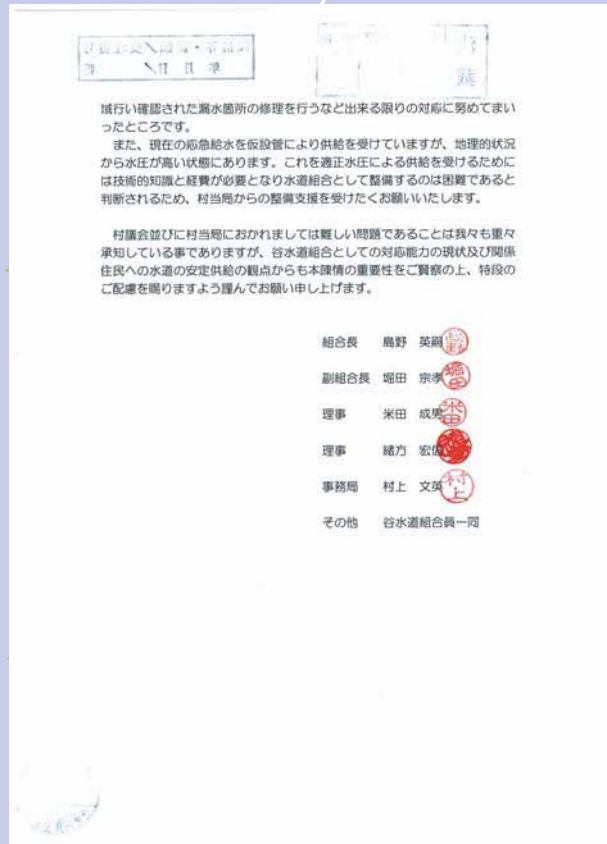
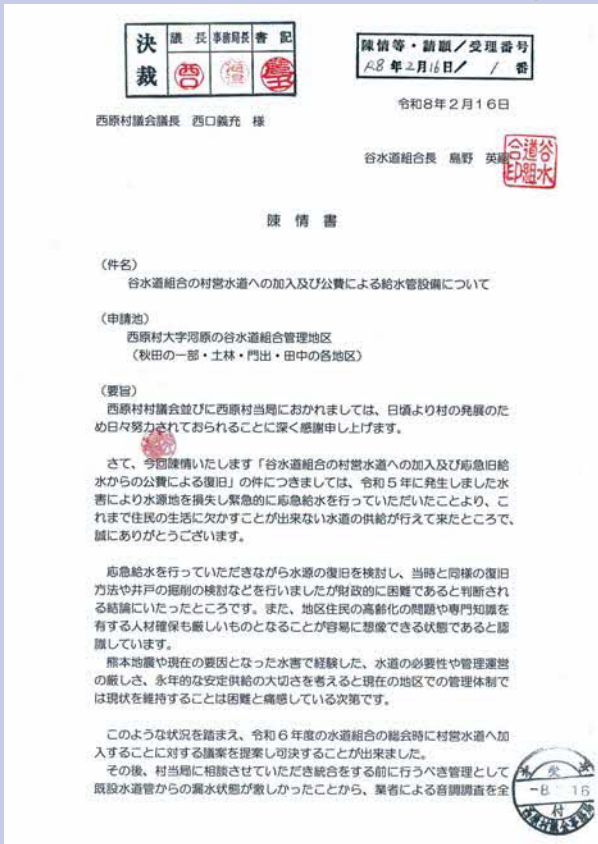
議会ホームページ二次元コード→



PETITION
陳情書／受理番号1番

受理年月日／令和8年2月16日
陳情者／谷水道組合長 島野英嗣
陳情の要旨、谷水道組合の村営水道への加入及び公費による給水管設備についての要望書。

谷水道組合の村営水道への加入及び公費による給水管設備の設備支援についての陳情があり、
全員一致で採択された。



議員在職15年表彰

この度は「議員在職15年表彰」を頂き誠にありがとうございます。この栄誉はこれまで私を支援して頂いた多くの方々のお陰であり心より感謝申し上げます。

この数年で西原村は大きく変化しつつあります。今後も住民の皆さまが安心して暮らせる「むらづくり」に邁進してまいります。

復興祭

西原村

熊本地震から10年の節目に、これまで支えてもらった方々への感謝の思いとともに、再び歩み始めた西原村の姿を多くの人に知ってもらおうと西原村復興祭が開催されました。また、被害の大きかった大切畑地区・布田地区・古閑地区でも開催されました。総合公園ではカレーや牛串などを楽しめるマルシェのほか、体育館内では書道パフォーマンス

ス、西原村PR大使のそがみまこさん・飛雄馬さん・Vientoさん、地元の子どもたちによる音楽のステージなどがあり、くまモンも登場、会場を盛り上げてくれました。さらに、復興の歩みを振り返る写真展示や、地域の特産品を紹介するブースも設けられていました。復興への感謝と未来への希望溢れる一日となりました。



大切畑地区



布田地区



S A K U R A

『桜』



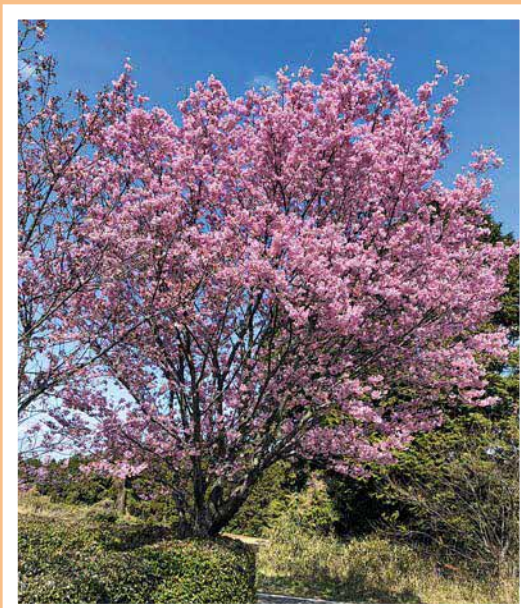
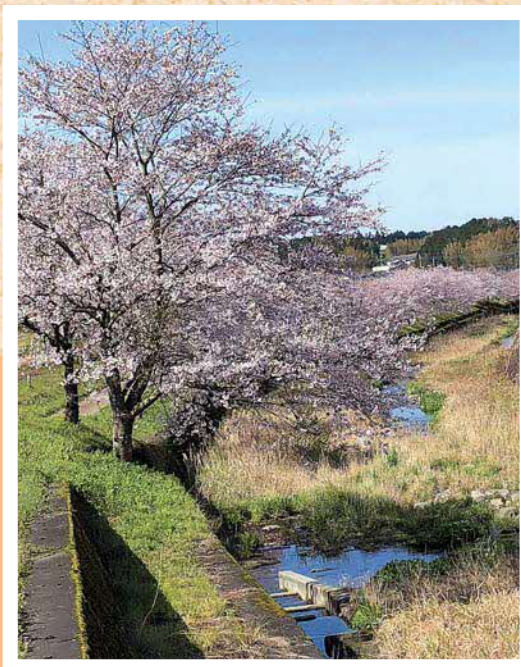
松浦 哲也

今年一番の桜開花は、3月19日の東京都、高知県などで、熊本の桜開花宣言は3月23日でした。いよいよ桜前線の北上で、最北端の北海道稚内は、5月8日予想とのこと。桜といえばソメイヨシノが有名ですが、現在日本には600種類以上の桜があると言われています。以外にも桜の発祥地は中国のヒマラヤ山脈が原産地という説が有力です。

日本の桜は、唐の時代に中国から伝来したそうです。桜の花見も、桜の下で酒や弁当を広げて楽しむイメージですが、本格的に定着したのは徳川吉宗8代将軍だった18世紀前半頃のようなようです。村民の方々にも花見に出掛けられて、楽しまれた方も沢山いらっしゃると思います。私の地元、河原の木山川沿いの桜が今年も鮮やかに咲いてくれました。

日本人は古来より、桜の美しさ可憐さに心惹かれ、また春の訪れを告げる存在となりました。全力で咲き誇る桜の姿が見事で、はかなく散ってゆく命の短さから生死感に結びついて、私たちの心情や魂に訴えてくるものがあります。花が散り夏になると葉を茂らせ、花芽は夏の間は休眠し秋から冬になると葉は落ちてしまい、花芽は休眠から目覚め蕾へと成長します。

春の象徴『桜』来年の開花が、今から待ち遠しいですね！





地域おこし協力隊

Community Development Cooperation Team
for Nishihara Village

平岡貴徳さん

山口県防府市出身の平岡貴徳です。趣味の登山で訪れるたびに阿蘇の大自然に魅了され移住して、まもなく2年が経とうとしています。河原門出地区に住み、村の皆さんの温かさに支えられながら日々活動しています。

前職では人工衛星を活用した防災システムの開発など、技術、開発系の仕事に携わってきました。現在はその経験や企画力を活かし、西原村観光協会の事務局員として活動しています。特に大切にしているのは、地域の皆さんとの直接の交流です。

最近では、地区のふれあいサロンにお邪魔して皆さんとお話をしたり、村内でのイベント運営や、俵山の登山道整備、水遊びイベントや子供会、老人会との交流イベントなど、多世代が笑顔になれる場づくりに取り組んでいます。



平岡貴徳さん



地区のふれあいイベントに積極的に参加!!

学校の授業支援を通じて子どもたちと関わる機会も増え、活動の中で「楽しかったよ!」「また来てね」と声をかけていただけることが、何よりの原動力です。

今後は、私の“推し山”である「俵山」をはじめ、西原村から望む阿蘇や外輪山の素晴らしさを、村内外の皆さんと今まで以上に共有できるような機会をたくさん作っていきたくと考えています。外で見かけた際やイベントの場では、ぜひお気軽に「平岡さん!」と声をかけてください。これからも皆さんと一緒に、西原村をさらに盛り上げていけるよう精一杯頑張ります!

編集後記

本誌の16ページにも掲載されていますが、西原村議会基本条例が制定されました。私たち議員にとつて大切な指針となるものです。議会モニター制度の導入や、土日・夜間議会の開催、報告会の実施など、これまで以上に身近で参加しやすい議会を目指していきます。

住民の皆さまに開かれた議会づくりには、皆さんの声やご協力が欠かせません。これからもお気軽にご意見をお寄せいただき、ともによりよい西原村を築いていければ幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

文責／尾崎幸穂

広報委員

- 委員長 坂本隆文
- 副委員長 尾崎幸穂
- 委員 中西義信
- 委員 加藤博敏
- 委員 山下圭介

発行責任者

- 議長 西口義充